

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令に関するお知らせ

2013年12月20日

住友電設株式会社

当社は、公正取引委員会の調査を受けていた東京電力株式会社発注の電力工事の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、本日、同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたのでお知らせいたします。

お客様、株主様をはじめ、関係の皆様方にご心配・ご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、こうした命令を受けたことを極めて厳粛に受け止めており、引き続き法令遵守の一層の徹底と再発防止を図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事の取引に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、違反行為が消滅していることを確認すること、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額	3,861万円
納付期限	平成26年3月24日

3. 業績に与える影響

平成26年3月期第3四半期会計期間において、上記課徴金納付額を特別損失として計上いたします。

なお、平成25年5月9日に公表いたしました平成26年3月期の連結業績予想につきましては、現時点で変更はありません。

以 上